

会 議 録

会議の名称	第6回 鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会														
開催日	令和4年8月3日(水)														
開催時間	開会 18時30分 閉会 20時20分														
開催場所	鴻巣市役所 本庁舎 3階 303会議室														
議長(会長) 氏 名	会 長 石 崎 一 記														
出席者(委員) 氏 名 (出席者数)	石崎一記(会長) 佐藤芳隆(副会長) 吉田全利、初貝博幸、奥山龍一、奥木美恵子、宮田忠夫 土橋 純、関根 勇、吉田大樹、酒巻喜久子(11名)														
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	眞鍋 透、代みさき、藤原将人(3名)														
事務局職員 職 氏 名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">教育部長</td> <td style="width: 50%;">齊 藤 隆 志</td> </tr> <tr> <td>教育部参与</td> <td>大 島 進</td> </tr> <tr> <td>教育部副部長兼学務課長</td> <td>上 岡 勝</td> </tr> <tr> <td>教育部副部長兼教育総務課長</td> <td>鳥 沢 保 行</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主査</td> <td>新 井 洋 平</td> </tr> <tr> <td>教育総務課主任</td> <td>堀 智 紀</td> </tr> <tr> <td>学務課主事</td> <td>石 井 亜 季</td> </tr> </table>	教育部長	齊 藤 隆 志	教育部参与	大 島 進	教育部副部長兼学務課長	上 岡 勝	教育部副部長兼教育総務課長	鳥 沢 保 行	教育総務課主査	新 井 洋 平	教育総務課主任	堀 智 紀	学務課主事	石 井 亜 季
教育部長	齊 藤 隆 志														
教育部参与	大 島 進														
教育部副部長兼学務課長	上 岡 勝														
教育部副部長兼教育総務課長	鳥 沢 保 行														
教育総務課主査	新 井 洋 平														
教育総務課主任	堀 智 紀														
学務課主事	石 井 亜 季														
傍聴の可否 (傍聴者数)	可(傍聴者5名)														

<p>会 議 次 第</p>	<p>1 開会のことば 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 諮問事項についての審議 ・意見交換会の報告（小谷地域・川里地域） (2) 答申について 4 閉会のことば</p>
<p>配 布 資 料</p>	<p>資料1 小谷小学校在校生保護者との意見交換会（主な意見要旨） 資料2 小中一貫校の検討における在校生保護者、未就学児保護者、地域との意見交換会（主な意見要旨） 資料3 共和小学校 PTA 会員からの意見・質問と回答 資料4 「小中学校の適正規模と適正配置」に関する意見書及び回答書（大芦小学校） 資料5 鴻巣市立小・中学校適正配置等審議会への慎重審議についての要望書及び回答書（共和小学校） 資料6 （平成 29 年 8 月 6 日）鴻巣市立小・中学校適正規模及び適正配置について（答申） 資料7 市内小・中学校の適正規模及び適正配置計画（諮問別紙）</p>

<p>会議の内容</p>	<p>(決定事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月26日(金)18時30分からの審議会にて、答申(案)について最終審議した上で、答申する。 ・ 答申(案)については、審議会での審議内容を踏まえ事務局で作成。その後、委員からの意見提案等により、事務局にて修正する。 <p>(主な意見要旨)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小谷小学校通学区域の再編について、赤見台第二小学校や箕田小学校も含めて、どこが妥当であるのか改めて審議が必要か。 ⇒地域は一体と考え、吹上小学校との再編計画を提案しているが、委員から他の小学校で検討するべきという意見が挙げられた場合、計画の修正を行うことも考えられる。 しかし、現在の計画が妥当との答申が出された場合でも、保護者等との意見交換会を踏まえた上で、具体的な内容を決定していくことになる。 ・ 小谷小学校と吹上小学校を統合するのではなく、小谷小学校を3つの通学区域に再編するという考えられるということによいか。 ⇒いくつかのパターンが考えられる。小谷地域全体を吹上小学校にするのか、赤見台第二小学校にするのか、箕田小学校にするのか、それとも3つの通学区域に分割するのか。あまり望ましくないが学校の選択制を容認するのかというところも含めて、保護者等から意見をもらいながら進めていくことになる。 ・ 意見交換会の人数がとても少ないが、反対・賛成で地域を2分してしまう可能性もあることから、そのような場で発言することに抵抗感を持っている方も多数いる。答申後にどのように意見聴取していくかということは検討の余地がある。保護者を対象にアンケートを実施してもよいのではないか。 ・ 通学区域の選択制について、全てを容認することは難しいと思うが、地域におけるこれまでの歴史や実情、通学の安全性を考慮した場合に、選択できる余地を残しておいてもよいのではないか。 ・ 地域コミュニティを基本とした通学区域の形成については、笠原小学校の統合の際にも議論されている。
--------------	--

今後、保護者をはじめとした地域の方々の意見を聞く機会を設けてもらいたい。

・なぜ反対なのか、その理由を把握する必要がある。

今ある課題に対して、どのような解決方法であれば納得してもらえるのか。情報不足による不安が反対につながっているのであれば、積極的に情報提供する必要があり、誤解に基づく反対ということであれば、より丁寧な説明が求められる。

・川里地域の意見交換会に参加した方は、反対の意見が多かった。一度の意見交換会だけでは、教育委員会の考えが伝わらない。答申後も意見交換会を行う予定はあるのか。

⇒当初の予定では、答申以後、意見交換会を実施する予定であった。しかし、早急に実施してほしいという意見があったことから、答申前から実施している。

当初の予定どおり、答申後も意見交換会等を実施していく。

・指導主事が参加して、学校の実態等を話してもらえるような場を設けてはどうか。

⇒発言機会の有無は別として、当審議会を含めて、各意見交換会にも指導主事は参加している。今後も市の職員と指導主事が同じ考えのもと適正配置等の計画を進めていく。

・反対意見の内容は同様のものが多く、小規模校にも良さがある、学校が無くなるのは寂しい、学校が無くなると過疎化が加速するなど。何度、意見交換会をしてもこれらの反対意見は無くならないのではないか。

教育委員会は、意見交換会も多数実施し、ある程度の丁寧な説明はしていると思う。例えば、広報5月号で計画をはじめに公表するのではなく、自治会やPTAの会議に足を運び、事前に説明をした上で広報に掲載すべきだったのではないか。

・WHO（世界保健機構）では100人規模の学校を目指しており、そのような流れに逆行しているといった意見もある。

⇒日本で100人規模としていくことは物理的に難しいと考える。

また、OECD（経済協力開発機構）が3年に1回行っている調査結果では、

加盟国の中で、日本の学力は上位であること等を踏まえると、これまで日本が進めてきた教育が間違っているとは考え難い。

一方で、ICT を活用した授業のあり方については、非常に遅れをとっている分野であることから、現在、GIGA スクール構想が全国的に進められていると考えている。

・平成 29 年に開催された審議会の答申は公開されているのか。

⇒HP で公開している。

・HP での公開だけでは丁寧な説明とはいえない。パンフレット、リーフレット等の配布が丁寧な説明につながるのではないか。

・噂が一人歩きしてしまう恐れがあり、決定以前には仮の話がしづらいことから、抽象的な資料・説明となってしまうのではないか。

・噂に尾ひれがついてしまう恐れはあるが、それはどこの業界も同じ。そこを上手く説明していくことが重要。

・今まで積み上げてきた小中一貫教育の実績、また、義務教育学校の具体的な事例を示すべき。

・答申が結果と思っている方が大半で、答申までに反対の意見を伝えないと、再編が決まってしまうのではないかということから、意見交換会でも反対意見が多く挙げられているのではないか。

・小谷小学校の意見交換会について、9 人しか参加者がいないが、19 時開催では参加できない人も多いのではないか。次回以降は授業参観の後など、多くの保護者が参加しやすい時間帯にするべき。

⇒小谷小学校との意見交換会に限らず、意見交換会を開催するときは、保護者等から希望を取った上で開催日時を決めている。小谷小学校の保護者を対象とした次回の意見交換会についても、保護者の意見を聞いた上で日時を決定したいと考えている。

・川里地域の児童相談員に話を聞くと、現在 3 小学校に対して 2 人で対応しており、学校再編により、児童相談員の負担は軽減される。

・川里地域では、バスケットボール大会や合同での林間学校、修学旅行等、小学校同士の連携を行うことで、中一ギャップの緩和に一定の効果があると感じている。一つの学校となることで、より一層の効果が見込めると考えている。

・現在も川里3小学校と中学校の連携は行われており、学期に一回は各校長が集まり、連携教育に関して協議する機会がある。また、小学校の教員が中学校に、中学校の教員が小学校に視察する機会も設けている。

教員同士の交流も行われることで、小学校や中学校の教育環境を把握し、より子どもに寄り添った教育ができるとともに、教師の資質向上にもつながる。

・平成29年の答申についてHPに掲載しているとのことだが、高齢の世代はHPを見ることが難しい方もいるため、情報提供の方法は工夫してほしい。
⇒HPだけでなく、広報にも掲載はしている。見開きで紙面を確保しているが、市民全員に見てもらうことは難しいのが現状。

・中長期的に見たとき、教育環境をどのような方向性にしていくのか。10年後のことは不透明な部分もあるが、現時点でいくつかの課題が挙げられる。

一つ目は子どもたち自身の教育環境を整えること。今後、さらに児童数が減少していくことは明らかで、社会性の育成、多様な学習活動、多様な人間関係、集団行動の中での競争意識などのことを考えると、適正配置等の取り組みは進めていかななくてはならない。

二つ目に、子どもたちを取り巻く教育環境を整備すること。施設の老朽化は各校で進んでおり、鴻巣中学校でも全ての箇所を修繕してほしいところではあるが、予算の中で選択して大事なところから修繕しているのが現状である。将来的には、あれもこれも修繕していくのはより一層厳しくなることから、学校を選択して、集中的に修繕を行い、子どもたちの教育環境を整えていく必要があるのではないか。

三つ目は、教職員を取り巻く環境。学校は法律の下で運営されており、現時点での法律では、児童数に応じて教職員が配置される。100人規模の学校であれば、それに応じた教職員数となる。小さい学校と大きい学校でやっていることに違いはなく、小さい学校だからやらなくてよいということはない。

小規模校では、美術や家庭科の教員が配置されず、近隣の学校と掛け持ちとなることで、テストの作成や公務の時間を確保することがとても難しい。

教職員たちに十分な力を発揮してもらうためにも、適正な教職員の配置を目指すべきだと考えている。

以上の3点からも、適正配置等については継続的に議論してだけでなく、地域の実情に合わせて具体的に計画を推進していくことについても、答申に盛り込むべきではないか。

・アンケートの意見には、文字から拝察すると、感情的な言葉もあり、子どもに見せられない表現も多々ある。子どもたちのためだという気持ちは全員が同じだと思うが、小規模校・大規模校にはそれぞれメリット・デメリットがある中で、そのデメリットをどうすれば解決できるのか、子どもたちのためになるのか、地域の発展につながるのかを、感情的にならず、冷静に判断してもらいたい。

・情報は自分で取りに行く必要があると考えている。

また、アンケートの回答数に対して、意見交換会の出席人数は少ないように感じる。発言に対する責任感がないように思える。

・適正配置等については、まちづくりの観点からも議論すべき課題ではないか。学校をどうしていくことが地域のためとなるのか、地域の人たちも含めて話し合っていく必要がある。

自分の意見がどのような形で反映されるのか見えてこない、一回きりの息抜きのように感じてしまう。こういう形で反映されるということが分かれば、課題に対しての前向きな意見というのにも出てくるのではないか。

・子どもたちのためだという考え方は反対している方も変わらない。理解してもらうには丁寧な説明が必要となってくると思うが、丁寧な説明をすればするほど、スピード感は失われていく。現状の教育環境には課題があり、今の子どもたちはその中で生活している。丁寧な説明は大事であるが、一定のスピード感は維持しつつ、適切なタイミングで決定していく必要がある。

・常光小学校について、令和6年度から令和9年度という当初の計画で再編に取組、付帯意見としてスピード感という言葉を示す必要はない。

・答申について、あくまで方向性の決定という話だが、一般的な捉え方としては、決定事項というように捉える方が多数。計画には、「予定」のような表

記としたほうが良いのではないか。

また、答申後も意見交換を行っていくということなので、それについても答申で触れておいたほうが良いのではないか。

・計画のその他に「地域からの意見等を踏まえた上で」というように記載があるが、統廃合の後の具体的なイメージを示したほうが良い。地域の財産として、前向きな活用方法が出てくるのではないか。

・笠原小学校の跡地活用については決まっているのか。

⇒廃校が決まった時点で市長部局に管轄が移る。笠原小学校の跡地活用についても市長部局で進めている。

今後、他の小中学校でも統廃合が行われた際は、笠原小学校の跡地活用と同じように進めるのではなく、地域の方と意見交換をしていく中で跡地活用についても意見をもらい、市長部局と情報交換をしながら、跡地活用の議論も同時に進めていきたいと考えている。

・廃校後の跡地活用について、民間を活用した様々な方法があることを、答申に入れたほうが良いのではないか。計画にある「鴻巣市公共施設等総合管理計画」では、一般の方々には難しいように感じる。

・「鴻巣市公共施設等総合管理計画」という言葉だけ見ると、公共施設にすることが前提というように感じる。そうではなく、地域の祭りなどで使用するための施設、ホテルを飼育するための施設、吉本興業のような民間の会社が本社として使用するケースなど、様々な活用方法が想定されることを書いたほうが良いのではないか。